

都市計画マスタープラン部分改定に対してのご意見と市の考え方

番号	意見の概要	市の考え方
1	<p>土地利用計画図の稲葉町の工業地域への変更について、農地を保全することは必要であると思いますが、土地所有者からしてみれば、高齢化や跡継ぎがないなど、維持していくことが大変難しい状況です。</p> <p>今回の変更で、土地利用の可能性が広がることはありがたい。これを機会に積極的に企業誘致を進めるのでしょうか。</p>	<p>今回の部分改定は、市の工業フレームの検討から将来的に必要な工業用地を確保するために行うものです。そのため、積極的に企業を誘致するというよりも、企業が進出しやすい環境を整えるための変更を行うものです。</p>
2	<p>土地利用計画図の稲葉町の工業地域への変更について、今回の変更地区を選定した理由を教えてください。</p>	<p>工業地域への変更地区は、愛知県が作成する上位計画である「名古屋都市計画区域マスタープラン」に掲げられた工業地の配置方針に従い、交通の利便性が高く物流の効率化が図られる地域であること、既に工場が集積している工業地に隣接していること、市街化区域に隣接していることなどの理由によって選定しています。</p>
3	<p>土地利用計画図について、将来を見据えて用途変更すべき、このままでは将来の発展に支障がでる。</p> <p>農地の保全は本当に必要か。</p>	<p>都市計画マスタープランは、平成37年度の都市像を明らかにするものとして、平成8年に策定し、平成23年度に見直しされました。見直しから社会情勢などが変化したことに伴い、今回、部分改定を行うものです。</p> <p>農地は、農業に資するだけでなく、治水、環境などの様々な効果が見込まれる土地利用であり、都市に「あるべきもの」として緑地と位置づけられていることから、一定の保全が必要と考えています。</p>
4	<p>土地利用計画図について、将来を見据えて用途変更すべき、このままでは将来の発展に支障がでる。</p> <p>「総合庁舎」（国・県・市もしくは市関係のみでも可）構想を軸とした活性化を念頭に今回の部分改定に反映させてはどうか。現在であれば、稲葉地区に用地を確保できるのではないか。</p>	<p>人口減少・高齢化が進む中、国土交通省は都市づくりの重点施策として「コンパクト・プラス・ネットワーク」を掲げています。庁舎は、多くの市民が足を運ぶ施設であるため、鉄道駅の徒歩圏内であることがこの方針に合致していると考えます。そのため、現時点では、稲葉地区への庁舎統合による移設は考えておりません。</p>
5	<p>今回の部分改定では、取り上げることができないかもしれないが、昔からのしがらみにとらわれずに、長久手のように積極的に取り組んで欲しい。</p> <p>遅い、小細工なものが多い十年先を見て、もっと先を市全体を見て、計画を立てて欲しい。</p>	<p>都市計画マスタープランは、概ね10年～20年先の都市像を明らかにするものとして市民参画により作成したものです。平成23年度に見直しされました現行の都市計画マスタープランが8年経過しており、社会情勢の変化と都市づくりの基本方針とを勘案して、今回は部分改定を行うものです。</p> <p>頂いたご意見については、次期計画案の検討の際に参考とさせていただきます。</p>